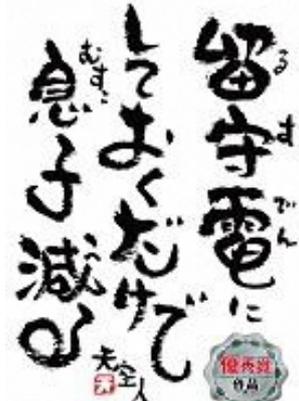


消費生活川柳を話題に、 消費者トラブルについて語ろう

当センターでは、京町銀天街協同組合と共同して「北九州市消費生活川柳」を募集しました。全国各地から寄せられた約1,000句の中から受賞した10句を掲載しますので、ぜひ周囲の人々と消費者トラブル防止について話してください。



●不安に思ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F） ☎861-0999
 小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
 小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
 八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
 まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

★令和2年7月1日から、全国の小売店でレジ袋が有料されました。家計と資源の節約のため、買い物時にはマイバッグを持参しましょう。